

県立高校における感染防止対策

①

1 公立学校の感染者数

○ 公立学校（さいたま市を除く）における感染者数（月別）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
児童生徒	33人	74人	23人	38人	80人	179人	427人
教職員	1人	6人	0人	6人	16人	23人	52人
計	34人	80人	23人	44人	96人	202人	479人

※ 6/22以降、12/21現在（6月に感染した児童生徒1人は7月に含める）
 ※ 県立学校及び市町村教育委員会から報告のあった人数

○ 公立学校（さいたま市を除く）における感染者数（校種別）

	児童生徒	教職員	計
小学校	157人	24人	181人
中学校	119人	9人	128人
高等学校	142人	16人	158人
特別支援学校	9人	3人	12人
計	427人	52人	479人

2 これまでの感染状況

○ 公立学校における感染源と疑われる経路（児童生徒）

	家庭内	学校内	不明
小学校	58%	15%	27%
中学校	53%	36%	11%
高等学校	23%	37%	40%

※ 小・中学校の家庭内での感染割合 約50%以上

※ 高等学校の学校内での部活動による感染割合 約2.1%

（学校内感染者のうち部活動での感染が疑われる割合 約58%）

※ 特別支援学校（家庭内4人・テイスーパービス4人・感染経路不明1人）

○ 感染が確認された学校数（県立学校）

66校（n=176）

うち5人以上の感染が発生した学校数

5校

※ 5校中、3校は同じ部活動内での感染、2校は同じ学級での感染

○ 県立学校における感染者の学校内での濃厚接触者等として出席停止となった児童生徒数：（県立学校）

濃厚接触者 811人 接触者 1,953人

県立高校における感染防止対策

②

3 本県における対策

① 登下校時の3密の回避

- 変更前 全ての学校で通常登校、通常授業
- 変更後 電車・バス等による登下校時の過密状態を極力避けるため、原則として、始業時刻の繰り下げや短縮授業等を行う。

(冬季休業明けから1月15日(金)まで)

② 部活動の原則中止

- 変更前 冬季休業開始日から1月3日(日)まで
- 変更後 冬季休業開始日から1月17日(日)まで延長

③ 飛沫感染防止対策の再徹底

- 合唱時のマスク着用など、留意事項の徹底
- 食事中の大声での会話禁止